

会 議 録		令和3年8月2日作成	令和7年3月末日廃棄
会議名	京都府八幡警察署協議会（令和3年度第1回）		
開催日	令和3年7月13日（火曜日）		
時 間	午後2時30分から午後3時30分までの間（60分）		
場 所	京都府八幡警察署		
出席者	滝川会長、櫻井副会長、坂口委員、石川委員、嵩委員、上村委員、 溝口委員、松浦委員 （欠席 植村委員） 計8人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、 刑事課長、交通課長、警備課長、広聴相談係長 計10人		
諮 問 事 項	八幡警察署管内の情勢について		
会 議 内 容	<p>1 開会の辞 司会 警務課長</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 協議会委員自己紹介</p> <p>4 署長挨拶</p> <p>5 協議</p> <p>諮問事項説明 八幡警察署管内の情勢について 署長が八幡警察署管内の情勢について説明した。</p> <p>(1) 街頭防犯カメラの設置</p> <p>【委員】 犯罪抑止効果を高めたり、捜査する上で、街頭防犯カメラが有効だ と思う。 街頭防犯カメラの設置要望が多いと思うが、自治会が設置する場合 はどのような要件や手続きが必要か。</p> <p>【警察】 街中にある街頭防犯カメラについては、現在、八幡市が主体となり 設置が行われている。</p> <p>【委員】 八幡市が街頭防犯カメラの設置を行っており、八幡市全体で現在95 台ある。</p>		

会 議
内 容

自治会等からの設置要望に対応し、年間5台程度の予算を取り、設置費用を補助している。

台数には限りがあり、また、要望が有っても一部住民からプライバシー等から「付けてほしくない」という意見が出るなど、設置には様々な要件をクリアする必要がある。

街頭防犯カメラの設置要望があれば、市の防災安全課に連絡していただきたい。

【警察】防犯カメラは、犯罪予防のために有効であるが、プライバシーの保護等に対する様々な意見もあるため、今後も八幡市民の意見等を踏まえ、行政と連携した対応を行っていききたい。

【委員】郵便局局長をしている。配達員がバイクや車で街中を走っていることから、ドライブレコーダー等を郵便配達員のバイク等に取り付け、犯罪予防等に役立ててもらえることもできる。

【警察】これまでも、バスやタクシー等の公共交通機関のドライブレコーダーや、コンビニエンスストア等の店舗の防犯カメラ映像等を協力の上、提供していただき、警察活動に役立っているが、防犯カメラ等を設置するための費用や、警察が主体となって設置導入することに対し反対意見などもあり、警察が主導することについて難しい部分もある。貴重なご意見であり、今後の参考とさせていただきます。

(2) 反射材の配布

【委員】夜間の交通事故防止のための、歩行者等への反射材の配布は非常に効果的な取組みだ。

どのようなところで反射材が入手出来るのか。

【警察】反射材は、特に夜間の歩行者の事故防止に有効であり、交通安全運動の啓発活動や交通安全教室、その他各種イベント等を通じて配布している。

最近では高齢者のワクチン接種会場へ出向き、反射材の配布や靴への反射材の貼付等を行っている。

数に限りはあるが、地域で「この活動で配布したい」等の要望や意見が有れば対応するので連絡していただきたい。

【委員】反射材のデザインも色々なものがあるようだが、若い年代にも付けやすいものがあると思う。

【警察】せっかく配布しても、利用していただければ意味がない。

ご意見のとおり、デザインにも趣向を凝らし、配布方法など創意工夫をしていきたい。

デザインなど良いアイデアやご意見が有れば、今後ともご意見をいただきたい。

(3) 交差点における交通事故防止対策

ア 八幡市八幡山柴交差点に関する質疑

【委員】以前は一灯式の点滅信号機があった住宅街の細い通りの交差点であるが、地元住民以外の交通事故が多いように聞く。

どのような対応がなされているか。

【警察】現場は民家の壁や塀で見通しが悪く、南北に一時停止規制があり、交差点やその手前から交差点を知らせる看板設置や路面表示を行い、対策を行っているところである。

また、警ら中のパトカーを駐留させたり、一時停止違反の取締りを積極的に実施しており、今後も事故防止のための活動を行っていきたい。

イ 八幡市八幡御幸谷信号交差点に関する質疑

【委員】国道1号線一ノ坪交差点から東進してはじめての交差点であるが、直進車線と右折車線があり、信号には直進と右折矢印が出るように設備されている。

同交差点には農道があり、直進矢印の時には、その農道へ左折できず停止せざるを得ず、結果、東行車両の渋滞を引き起こしてしまう。

左折車両はどのようにするのがいいのか。

【警察】基本的には、信号表示のとおりである。東行直進の矢印の際は、左折は出来ない。現場を確認して連絡させていただく。

(4) 通学路の安全確保

【委員】国道1号線の八幡中代信号交差点から南東へ向かう見通しの良い府道は、通学路となっている。

同府道は大型車両が通行し、直角カーブ付近には信号の無い横断歩道があり、特に、通学時に危険を感じる。

最近は、現場近くで速度取締りが行われ、警察官の姿を見掛けるが、今後も通学時間帯等の安全対策を進めてほしい。

【警察】現在、現場付近では可搬式オービスによる速度取締りを積極的に実施している。

今後も通学時間帯等工夫を凝らした取締りや、啓発活動を行っていく。

(5) 詐欺商法等への対応

【委員】以前、士(さむらい)商法に遭い、突然、資格取得の資料と同時に請求書が送り付けられた。警察に相談したところ、「実際に代金を支払わなければ犯罪にはあたらない。」などと言われた経験がある。

今後、社会情勢等の変化により、様々な詐欺商法が予想されるが、代金を請求しただけでも犯罪となるような法律の改正はないのか。

会議 内容	<p>また、この種事案は相手がいる事案なので、こちらが無視を続けると相手が押し掛けてくるのではないかと不安になる。</p> <p>【警察】個々の事案を法律に照らし合わせて検討している。</p> <p>その結果、犯罪としては取り締まれない場合もあり、そのような事案に対しては適切な対応方法をアドバイスし、更に皆さんに対し広く注意喚起等の啓発活動を行っている。</p> <p>また、法改正が行われ、皆さんの声によりクーリングオフ制度の期間が見直されたり、商品を一方的に送り付ける「送り付け商法」では、今月（7月）6日から送り付けられた商品を廃棄できるなど、法律改正も日々行われているので、相談していただきたい。</p> <p>6 次回の日程</p> <p>次回は、9月の開催を予定しており、会長と協議して日程等調整し、議題とともに後日通知する。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
----------	--

第1回京都府八幡警察署協議会の開催状況

